

## 令和6年度 第2回府中市子ども・子育て審議会議事録

▽日 時 令和6年5月29日（水） 午後2時～

▽会 場 府中駅北第2庁舎3階大会議室

▽参加者 委員側 汐見会長、平田副会長、高橋委員、河内委員、金子委員、植松委員、島田委員、田中委員、筒井委員、中田（徳）委員、畑山委員、林委員、墓田委員、目時委員、和田委員、山崎委員（16名）

事務局側 赤岩子ども家庭部長、関田子ども家庭部次長、奥野子育て応援課長補佐、石田子ども家庭支援課長、武澤子ども家庭支援課子ども家庭サービス担当主幹、藤川子ども家庭支援課長補佐、浦川保育支援課長、古田保育支援課長補佐、平井児童青少年課長、加藤児童青少年課長補佐、小森福祉保健部次長、扇山生活福祉課福祉総合相談担当主査、遠藤障害者福祉課長補佐、鈴木障害者福祉課子ども発達支援センター所長、松本教育総務課長、若山教育総務課長補佐、須田学務保健課長、奥学務保健課長補佐、濱田指導室教育指導担当主幹、石渡指導室室長補佐、木佐貫子育て応援課推進係長、高野子育て応援課指導検査担当主査、布日子育て応援課育成係長、石川子育て応援課母子・父子自立支援担当主査、柳沼子ども家庭支援課母子保健係長、宮崎子ども家庭支援課相談担当主査、西井保育支援課支援計画係長、黒木保育支援課管理係長、大内保育支援課入所認定係長、中村保育支援課給付審査係長、荻野児童青少年課放課後児童係長、新藤児童青少年課青少年係長、深野児童青少年課健全育成担当主査、深川子育て応援課職員、永井子育て応援課職員、渡辺子育て応援課職員（36名）

▽欠席者 芳賀委員、西條委員、伊藤委員、中田（公）委員（4名）

▽傍聴者 なし

### 事務局

それでは、定刻となりましたので、ただいまより府中市子ども・子育て審議会を開催いたします。

資料の確認をさせていただく前に、前回の審議会で配付しました資料で、数値の修正

がありましたので、資料の差替えをさせていただきます。席に置かせていただいた資料の一番上、「資料5 教育・保育の「量の見込み」について」をご覧ください。ホッチキス留めしているものになります。一部の認証保育所におきまして、令和6年4月時点の定員数が変更になったことに伴い、当初の数値に修正が生じました。0歳児から2歳児の提供事業量を改めたものになっております。

具体的には資料5の3ページ目をお開きください。まず0歳児につきましては、表の上から6段目の提供事業量（B）の令和7年度の数値を、前回「466人」と書いていたのですが、こちらを、資料にあるとおり「469名」と3名増やしております。同様に、令和8年度以降も3名ずつ人数を増加させております。このBを増加させたことに伴いまして、下の項目の差異（B－A）も3名の増となっております。

続きまして、4ページ目、お開きください。1歳児につきましては、表の6段目の提供事業量（B）の項目において、前回の資料から各年度3名ずつ今度は減少となっております。それに伴いまして下の項目の差異（B－A）、も修正しております。

最後に5ページ目をお開きください。同じように2歳児につきましても、表の4段目の提供事業量（B）の項目におきまして、前回の資料から各年度1名減少となっております。それに伴いまして、下の項目の差異（B－A）も修正しております。本日お配りしました資料が修正後の資料となっておりますので、前回の資料から差替えていただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、そのほかの資料の確認をさせていただきます。本日、机上にて配付させていただきました資料が、まず「席次表」A4の資料1枚です。続きまして、「資料2 府中市子ども計画（仮称）の骨子（案）について」こちらの2点でございます。

次に、本日お持ちいただきました資料としまして、こちら次第、が1枚。そして「資料1 令和5年度府中市子ども・子育て支援計画の進捗状況と評価等について」こちらの40ページほどの資料が一部。そして資料3としまして、「放課後児童健全育成事業（学童クラブ事業）の量の見込みについて」、こちらが1枚。最後に、「府中市子ども・子育て支援計画書の冊子」、青い冊子ですね、こちらを含めて4点でございます。資料たくさんありますが、資料が不足している方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして事務局より3点ご報告させていただきます。

1点目は、本日の委員の出欠状況についてでございます。本日の欠席のご連絡を頂いている委員につきましては、芳賀委員、西條委員、伊藤委員、中田公留実委員の4名でございます。なお、本日の会議は、委員20名のうち16名の委員にご出席いただいて

おりまして、出席委員数が過半数に達しておりますので、府中市子ども・子育て審議会条例第8条第2項に基づきまして、有効に成立することをご報告させていただきます。

2点目ですが、本日の審議会の傍聴についてです。府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により、5月15日号の「広報ふちゅう」及び市のホームページで傍聴の募集をいたしましたが、傍聴の応募はございませんでした。

最後に3点目ですが、本審議会は、後日議事録を作成することから録音しておりますが、皆様の発言を確実に録音するためにマイクのほう使用をお願いしております。マイクの受渡しは事務局でできるだけスムーズに行えるよう努力いたしますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、議題に移らせていただきます。ここから先の進行につきましては、会長よろしくをお願いいたします。

## **【次第2 議題（1）令和5年度府中市子ども・子育て支援計画の進捗状況と評価等について】**

### **会長**

どうも皆さん、こんにちは。今日もよろしくをお願いいたします。

それでは、議題に沿って進行してまいります。議題の1は、令和5年度府中市子ども・子育て支援計画の進捗状況と評価等についてでございます。これについて事務局のほうから説明をお願いいたします。

### **事務局**

まず、説明に入る前に資料の訂正がございます。資料の1、令和5年度第2次府中市子ども・子育て支援計画の進捗状況と評価等について、の39ページをお開きください。

主な事業41、私立幼稚園等就園児に関する補助事業になります。（1）実績の表の一番下の項目、私立幼稚園等保育料補助金支給人数について、資料では「2万8,832人」となっておりますが、正しくは「2万9,880人」でございます。お手数ですが修正をお願いいたします。大変申し訳ありませんでした。

それでは、改めて議題の（1）令和5年度府中市子ども・子育て支援計画の進捗状況と評価等についてご説明いたします。

（※事務局 次第2 議題（1）（前半）について説明）

## 会長

項目が多いものですから、例年どおり、予定どおり進行しているという場合が3ですが、3については特に説明を改めてしない形でのご報告です。場合によっては予定以上、それから事情があつてできなかった場合が0とか1なのですが、そのことを中心に今ご報告いただきました。

今のご説明に対して、事前にお目通しをしてくださっている方もいらっしゃると思うので、ここはこれでいいのかどうか等のご意見、ご質問をこれから出していただきたいと思ひます。たくさんありますから、どこということはありませんので、ご自由に何ページのこの項目というようにしておっしゃってください。お願いします。委員、お願いします。

## 委員

ありがとうございます。5ページに子育てひろば事業というのが、随分大勢のお子さんが3年度以降利用されていて、市立保育所と子ども家庭支援センター、私立保育園、その他というところが2か所あるということなのですけれども、こちらはどこの施設かというのを教えていただけたらと思ひます。

あともう1点、14ページに保育所待機児童の解消ということで、4がついていて、これはもう待機児童がいなくなった、今、十分どなたも入れる状態になっているということによろしいのでしょうか。この表の見方がよく分からないのですけれど。

## 会長

はい。ありがとうございます。じゃ、お願いいたします。

## 事務局

それでは、1点目の5ページの子育てひろば事業のその他の施設、2施設についてお答えいたします。

1つは、子育てひろばベビーゆうゆうという施設でございます、具体的にはシルバー人材センターさんのほうにお願いをしております。もう1つがブックントイという施設になります。

なお、参加者数の内訳といたしましては、ゆうゆうのほうは2,305名、それからブックントイのほうは、直接その施設でやっている部分と出張型でやっている部分があ

りまして、直接やっていた実績が3,893名、出張ひろばが1,216名、ブックン  
トイの合計は5,109名、合わせて7,414名という実績でございました。

以上でございます。

## 会長

もう1つのほうは。お願いします。

## 事務局

ご質問のありました14ページの評価の4というところですが、こちらの指標が施設  
数に対する評価となっておりまして、待機児童数に対する評価ではなくて、施設数が見  
込みより上回っているというところで、4という評価をさせていただいているところ  
でございます。

以上でございます。

## 会長

待機児のことについて何か分かりますか。待機児が解消したのかどうかというご質問  
も入っていたのですが。

## 事務局

待機児童の状況についてお答えさせていただきます。

令和5年度につきましては、15ページご覧いただきますと、下段のほうに今5人と  
いう状況になってございます。令和6年度につきましても、速報値という形にはなるの  
ですけれども、令和6年度に0人という形に、待機児童が解消したというところになっ  
てございます。

誰でも入れている状況なのかというところに関しましては、あくまでも待機児童調査  
という考え方に基づいて、待機児童が令和6年度に0人になったというところなので  
すけれども、認可保育所に申し込んで入れていないという方については、いまだにいろ  
うような状況でございます。

以上でございます。

## 会長

よろしいですか。

## 委員

はい。

## 会長

待機児童については、国の数え方とか自治体によって少し数え方の基準を変えているところもありますね。本当は認可保育所に入りたいのだけども、定員が埋まっているために無認可のところに入っている場合は、入っているのだから待機児童とは言わないという計算をしている。本人はもし入れたら移りたいと思っているというような、そういうケースがあるだろうということですね。ですから、待機児童は、計算上はゼロだけでも、実際にはそういう人がいるという可能性はあるということです。

委員、お願いします。

## 委員

10ページの産前産後のサポートと産後ケアのことで、ちょっと意見なのですけれども。コロナのときに宿泊者がいなくなったこともあって、結構高級ホテルとかで産後のケアみたいな、出産した方をゆっくりステイさせるみたいなのがあったと思うのですけれども、今インバウンドでホテルなども高くなって、そういう状況ではなくなっていると思うのですけれども。この人数もほかのものに比べて本当に大幅に伸びていて、赤ちゃんを産んだばかりの方がゆっくりできるというのを市としてアピールしたら、産みやすい府中市というのがアピールできるのかなと思って、この事業はより拡大だったりとか補助だったりとか、もう少し力を入れたらいいのかなと思いました。

## 会長

500人ぐらいは一昨年度に比べて伸びているということで、これうなぎ登りぐらいに増えているのですけれども、そこをもっとアピールしたらどうかというご意見なのですが、いや、やっているのだけども、どなたかないですか。

## 事務局

すみません、ご意見ありがとうございます。本当に産前産後のお母さんたちの支援というのは重要なところだと思っておりますので、周知活動力入れていくことが大事かなと思っております。ただ、対象者の方には妊娠届のところで全員に周知はできておりま

すので、それで利用していただくかどうかというところは、ご家庭の事情等で判断していただくような形になっております。

産後ケアなのですけど、初めは育児の手伝いがない人とか、育児不安の悪い方という限定だったのですけども、国のほうも条件を緩和いたしまして、今ほぼ誰でも使えるような状況になっていますので、それで実績も伸びたというふうな状況になります。

また、方法的に利用料をもう少し安くしたほうがいいんじゃないかとか、里帰りのときにも使えるようになったらいいんじゃないかというようなご意見等もございますので、そのご意見等を踏まえまして、今後も充実させていきたいと思っております。

以上でございます。

## 会長

ありがとうございました。これは里帰りということで、なかなかできない方もいらっしゃるということと、それから産婦人科その他がものすごく減っているという環境の問題があって、各自治体、この産前産後のところどう充実するかということにかなり苦心していて、私なんかちょっと関わっている笛吹市なんかは、山梨県ね。建物を1つ、つくってあって、そこに行けばちゃんとした料理が毎回出てくるし、肥立ちがよくなるまでちゃんと専門家が行って見てくれるというような、そういうような施設をわざわざつくっているようなところまで出てきているというぐらいですよ。ですから、ここがすごく安心だと、かなり出産のときの気持ちが変わりますので、もう少し上手に宣伝していけばいいんじゃないかということでした。ありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。では、委員、もう1回お願いします。

## 委員

すみません、もう1点伺いたいのですが、25ページに、ひとり親家庭の経済的負担の軽減というところで、施策8ですけれども、児童扶養手当の支給者の人数が大分、少しずつ減っているのですよね、令和3年度に比べて4年度、5年度と、少しずつ減っているのですけれど。先ほど時期的に変化があるので、減ったということではないというようなお話だったかなと思うのですけれど。これは減っているというのは、やっぱり就労支援してくださった結果とか、そういうあれもあるのでしょうか。私たちの物価も上がっていますし、ちょっと子ども食堂とかもやっていますけれど、そういう面から見てあまり変化、よくなっているというふうには感じられないのですけれど。

## 会長

ありがとうございます。主な事業の27なのですが、どなたかご説明できますか。じゃあ、お願いします。

## 事務局

実際に世帯数というところなのですが、ある月を比較させていただきますと、児童扶養手当につきましては、令和4年度から令和5年度になりまして、令和4年度が1,440世帯、令和5年度が1,377世帯ということで、63世帯減ってきているような状況です。この手当だけを見ると63という話になるのですが、やはりお子さんたちが減っているのかというところで、参考に児童手当の世帯数もご紹介をさせていただきますと思います。

こちらにつきましては、10月の定例支給のときのタイミングを捉えております。令和4年度が1万7,420世帯、令和5年度が1万6,810世帯ということで、610世帯減ってきております。ですので、やはりお子さんたちが減ってきて、皆さんに渡すはずである児童手当の支給世帯も減ってきているのに併せて、児童扶養手当ですとか育成手当の支給の対象世帯も減ってきているのではないかというふうに捉えております。

周知等につきましては、ひとり親の方が転入してくるごとに私どものほう児童手当ですとか医療費の助成の申請に見えますので、ひとり親ということであれば手当のお声かけもさせていただいているので、支給本当はすべきだった方が漏れて減ったというふうには捉えていないところでございます。

以上となります。

## 会長

よろしいでしょうか。児童手当は異次元のということで来年度から変わるのですか。収入には関係なくということで。その業務は皆さんがやるの。大変ですね。いやいや、僕の娘なんか大喜びだったのですけどもね。異次元のということで、それで出生率が回復するのだったらいいのですけどもね。法律が通りましたので、多分来年度からは高校3年生までかな、児童手当の月3万円かな、何かねありますから、かなり相当な金を使うのですけどもね。収入制限をなくしたというようなことで、全て自治体の業務が増えるという形でこうなっていますのでね、大変なのですよね。

今回の給与3万円と1万円をカットしたら全部自治体がやらなきゃいけなくなってく

るから大変ですよ。4万円配ればいいのかと僕なんか思うのですが。ここはそうちょっとね。でもそういう不満があったということは残しておいてほしい。本当にあちこちで自治体の職員の仕事が増えて大変だというのはいっぱい聞くのです。

ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。

この最初の計画をつくったときには、また別のメンバーが中心になってつくったのですが、事務からの提案を基に、ただコロナ禍では、実際には努力していても全然集まってくれないというようなことがあって、それをすごく低く評価したことがあって、それはちょっと評価の基準が違うだろうということで、ちゃんとやっているときにはちゃんと評価をしよう。ただ、みんなが来れる条件がなかったために数字が低いただけだというようなことで、いろいろこの3とか何とか苦労してやってきたのですけどね。

ですから、この評価もそれなりにちゃんと、甘くつけてるとか辛くつけてるとかではなくて、きちっと数値目標に合ったことをやれるかどうかという形でつけられているはずなのですね。

では、一応ここまでは置いておいて、また何かあれば後でということで、その続きをちょっとお願いいたします。

(※事務局 次第2 議題(1) (後半)について説明)

## 会長

ありがとうございます。ただいまのご説明に対して何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。お願いいたします。学童のところから、ぜひ。では、委員、お願いします。

## 委員

ページ数が35で、放課後子ども教室事業というふうに、そして年々、放課後子ども教室、府中でいう「けやきッズ」、もう14年か15年たって、私のほうも二小、三小、九小と委託させていただいているのですけども、年々学校との協力を得ながら、いい事業ができていますなどと思っております。

年々登録数も増えていて、そして今年度、6年度からは、今まで一律800円の保険料を取っていたのですけども、今回は市が全部負担するというので、この6年度から以降は、登録人数がかなり増えてくるのではないかと、実際やっぱり増えていることがありますので、この後、放課後子ども教室事業の登録人数も増えていくのではないかなと思っています。

以上です。

## 会長

ありがとうございました。今まで乳幼児支援というのを中心にずっとやってきて、国のほうもそうだったのですが、学齢期だとか、中学生、高校生への支援というのは、なかなか手がつけにくかったのですね。でも子どもたち、町の中に居場所がないということになってしまいますと、健全に育っていく環境がそもそもないというのは、子育ての一番大きな問題になっていきますので、乳幼児はもちろん大事にしながら、その上の世代への支援をどうするかというあたりが私たちの大きなテーマになっているのですよね。今の話はその1つです。

どうぞご遠慮なく、ご質問、ご意見お願いします。お願いいたします。委員。

## 委員

今の学童保育、小学校の立場でお聞きしていて、800円が来年度から、どこの学校も。

## 委員

そうですね、もう今年から。

## 委員

なっているのですね。

## 委員

はい。

## 委員

すみません。じゃあ多分、もっと増えていくと思います。ありがとうございます。

## 会長

学校との上手な協力関係じゃないですか。今説明ありました34ページのところには、学童クラブ、いわゆる学童保育ですよね。場所がもう狭くなってきていて、国のほうも40人ぐらいを1つの標準として、実際はもっとたくさんいて、しかし学童のために別

にどこかで建物をつくるというのはなかなかできないので、学校をお借りしているのですけどもね。でも学校のほうは、また学校で管理する責任があるということで、自由に使ってくださいと簡単に言えないということですね。だから、その辺をどういうふうに調整していくかということが課題で、そこに書いてあるのは、一時的な学校施設の借用ができるようにということで、関係機関と調整を進めていく。

やはり学校、子どもの絶対数が少しずつ減っていきますので、学校のスペースの中でうまく調整すれば使えるところが使えるのではないかとというようなことがあって、これについてどうですか、学校のほうとしての学童保育との関係では。

## 委員

私なんかがいいのですか、言っても。空いている限りはどんどん使ってほしいのですけども、社会体育でスポーツをやっているような場合に競合があるのですよ、同じ時間帯に。スポーツが来る前に遊んでもいいですかと「けやきッズ」の方がいらっしゃったら、どうぞどうぞと言いますし、相談してやっています。とても使うといいと思います。

## 会長

そこしか今ないのでよね、実際上はね。今のようにちゃんとご理解いただいて、空いているスペースがあれば有効に使ってくださいという。そういうことが当たり前だという風潮をぜひつくっていただきたいなと思います。

ほかにありますか。どうぞ。

## 委員

31ページの保育所及び学童クラブにおける障害児の受入れというところで、感想なのですけれども、令和5年度保育園公立保育所が、本当にどんどん人数が右肩上がりに増えているというのが、本当に今支援をしなくてはいけないお子さんが増えているというのが、こちらの数字からもとても切実に伝わってくるころだなと思って見えています。

一部の保護者のお声なのですけれども、保護者より、うちの子を「すくすく」にしていきたいというふうに保育園などに申し出たとしても、やっぱり職員の確保ができなくて、それで「すくすく」として待っててもらいたいというようなお声も一部あるということが耳に入ってきましたので、すごく支援をしたいという思いもありながらも、逆に職員が不足しているから「すくすく」に移行できないというような現状も今あるのだということをちょっと知っておいていただけるとありがたいなと思ひまして、発言を

させていただきました。

## 会長

ありがとうございます。今の件についてどなたか、市のほうとして説明しておきたいということございませんでしょうか。どうぞどうぞ。障害を持ったお子さんが、やっぱり間違いなく増えているということがありますので。

## 事務局

今、ご意見を頂戴して、「すくすく児」実態として増えているという、増加というか、いろいろなお子さんがいらっしゃるといのは我々も認識しているところで、お子さんに対しての加配等々ということで、公立もそうですけど私立は特に人員の確保というのは厳しいところがあると思っていますので、その辺は今後我々も認識があって課題かなというふうに思っておりますので、今後その辺はまた、我々のほうでも対応策については検討していきたいなと思っております。

以上です。

## 会長

実は昨日、文科省の会議があつて、その中でも障害を抱えているお子さんの数、データがざっと出されて、間違いなく増えてきているんですね。世界中でインクルーシブな教育がテーマになっているので、そういうお子さんにふさわしいような学びの場、育ちの場というのを提供していくということで、どうしていくべきかということにかなり議論になったんですね。その会議は、幼稚園、こども園、保育園と小学校、両方メンバーが出ている会議で、どうつなげていくかというのが1つの大きなテーマなのですがね。

ただ、個別のテーマに議論がなつてきて、トップが、障害児が間違いなく増えているということで。これは何で増えているのかということも含めてね、文明化が進めば進むほど文明的にちゃんと適応しないというか、そういうのを障害と見てしまうという傾向もあるのですがね。今おっしゃってくださったことは、これ多分今後も市の大きなテーマになっていくと思いますので、皆さんで温かく応援していただければと思います。ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。じゃあ、委員からどうぞ。

## 委員

すみません、先ほど放課後子ども教室「けやきッズ」の話だったのですけども、今、改めて、学童クラブを見せていただくと、府中の場合、1、2、3年生までは、希望そのまま入れて、ただ、4年生からは何か特別な理由があるとか、そういうことに関して入ると。そして、今ここでページの34で、3年生の令和5年度の量の見込みが520、4年生で言うと188人が量の見込みで実績が65人とか。その受けが、また、放課後子ども教室の「けやきッズ」に来ていることが、今4年生以降も増えているので、今、学童では、この4年生以降の希望する、そのまま入れているのか、このとおりにどのような基準で選んで入っているのか、そこら辺のところをちょっとお聞かせください。

## 会長

何かデータ分かりますか。実際は学童に入れないう子が、「けやきッズ」のほうに来ているのかとか等ですね。お願いします。

## 事務局

4年生の状況でございますけれども、学童クラブにおきましては、原則1年生から3年生の全員を受け入れておりますが、場所によっては、どうしても3年生までで定員がいっぱいになってしまう状況で、空きがあれば4年生も入ることができ、地域によって差は出てきているところでございます。

現状といたしましては、40名前後の4年生の待機児童がおります。対応でございますが、「けやきッズ」をご案内させていただいております、子どもたちの放課後の遊ぶ場という点につきまして、引き続き確保していきたいと考えてございます。

以上でございます。

## 会長

ということで、保育園の次は学童保育が問題だとずっと言われていたのですけどね。保育園のように場所をつくってきているわけじゃないし、待機児童対策で何かしてきたわけでもなくて、だからどこも学童保育がどうしても満杯になってしまっ。私の子どもたち、だいぶ前ですけど学童品川区ですけどね、あまりにも希望が多いのでプレハブの建物をつくっていましたが、1つの学童で百数十人いるというのは当たり前でした。空気を奪い合っているみたいな感じなのですよね。うちの子どもは集団があまり苦手だからとか、すぐに学童に行ったのを登学童拒否という、そういう感じがあって苦労したのを覚えているのですけどね。

学童保育問題は社会的にも大きなテーマではあってですね、それで放課後子ども教室というものは別に文科省がつくっていった、それがある程度機能している場合は、似たようなことをやっていることがありますのでいいのですけども。これは、いずれにしても歴史的なある意味ではまだ課題としては残っているけども、何とか大きな矛盾を犯さないで今やってきているということだと思います。

ほかにどうぞ。先ほどの発言でね、じゃあ、委員お願いします。

## 委員

36ページの主な事業37、実績で令和4年度から令和5年度大きく伸びたんです、というふうなお話があったのですけども、確かに学校にいろいろな取組をされているんだなということを感じています。

具体的にどんな内容の内訳があったのかな。スマートフォンを利用して何か相談ができるようにしたりとか、お医者様に相談ができるとか、そういうことを私は覚えているのですけども。ざっくりとでいいので、こういう内容が多かったですよ、なんてお話を聞かせていただけると嬉しいです。

## 会長

ありがとうございます。37の評価理由のところに、スマホを使った相談だとか思春期オンライン相談事業等が書かれているのですが、もう少し具体的に何か話していただけないかということです。お願いします。

## 事務局

具体的な相談内容ですが、様々ある中で、やはり体の成長の悩みですとか、あと多かったのが家庭の中での親との関係がちょっと今うまくいっていないとか、そういった相談が多かったと報告で上がってきております。1番多いのは体の成長に関することといった結果が出ております。

以上でございます。

## 会長

これ急速に増えているということは、今後どんどん増えてくる可能性があるということですから、相談員の専門性というようなことについて、また課題になっていくと思いますが、思春期の難しい時期ですからね。ありがとうございます。お願いします。

## 副会長

少し戻りますが、学童クラブ31ページ近辺だと思うのですが。私は幼稚園をしております、今障害のあるお子さんというのが、もう本当に増えているというのは実感しております。加配といいます、補助をつけているお子さんが今年度も8名います。経営的には大変です。普通でいうと先生1人で25人から30人を見られるのに、1人に対して1人をつけるようなのが加配です。そういうことをして小学校に行きます。特にいろいろな障害のパターンがありますが、手を焼くのは行動がADHDみたいに突発的障害であったり、ほかの人を、他害と言いますが、傷つけちゃったり、暴言を言ったりするような子が、何とか加配がいることで収まっている。小学校に行っても、小学校の授業のときには、この頃府中市はボランティアの方をつけてくれることが増えてきた。

これ親御さんが働いていて学童クラブに入れたいというと、学童クラブはノーチェックなのでよね、「けやきッズ」、ですよね。そうすると、そういうお子さんが悪いという意味じゃなくてね、そういうお子さんが入っていくと、もう先生は、全く1人は取られてしまう。でも先生は1人しかいないという状況のときにどうするのかと思って、どうしているのかなと思って質問しました。

## 会長

何かありますか。

## 委員

すみません。今、副会長がお話したように、「けやきッズ」の場合、どうしてもそういう面接もないし、今オンラインで申込みができます。実際子どもたちが来て、確かに今ある学校では、この間聞いたのですけども、1年生でこの子が来るとうちの娘さんがすごいいいじめられると。それで相手方のお父さんが、あの子が来てるときには帰してくださいと。そして学校もそのことを把握して、学校で三者でお話をしたんですけども、一応男の子は「けやきッズ」に来なくなったというふうにあります。

自分も現場を出ていて、1年生、2年生でもいうことを理解できず聞かない。要するに教室の中でこういう約束事で、ここで遊びましようと言っても、なかなか聞かなかつたりというのはどうしてもやはり1人取られてしまう、そしていろいろなところに行ってしまうと。やはりそういうことが今あって、こちらでも苦慮しているのですけども、児童青少年課では加配、要するにその分1人つけますよと、そういうふうなシステムもある

のですけども、なかなか難しいし。あと、こちらのほうは専門職の人たちではないので、  
どういうふうにしていいのかというのは、いつもそういうときには学校と相談して、こ  
ういうお子さんの特性というかお聞きして、そしてやっていくというふうになって。

なかなか保護者さんとも話しても、保護者さんも多種多様で、「いや、うちの子は」  
みたいなこともあるので、なかなかそこは本当にこれからどのような形でやってい  
くかというのは課題の1つだと確かに思っております。

以上です。

## 会長

確かに難しいですね。お願いします。

## 事務局

学童クラブの入会に当たりましては、一般区分と要加配区分と2つの区分に分かれて、  
まず入会の申込みを受け付けております。この中で要加配というところで申込みをして  
いただいたお子様に関しましては、入会前に審査会を開きまして、児童の特性を考慮し  
た上で職員を加配し、育成をするようにしております。加配の必要性及び程度につつま  
して面談、保育施設等の見学など結果を基に、先ほど申しあげました審査会のほうで加  
配のほうを決めております。

以上です。

## 会長

加配で行ってくださる、ある種のボランティアの方もいらっしゃると思うのですが、  
どういうふうにメンバー探しているのですか。

## 事務局

メンバーですか。

## 会長

はい、行ってくださる方は。

## 事務局

メンバーは、府中市の学童クラブの正規の職員及び月額職員のメンバーにして審査会を開催しております。

**会長**

そうではなくて、ボランティアで。

**委員**

ボランティア、いないのではないですか、いるのですか。

**会長**

いや、だから加配要員になってくださる方というのは。

**事務局**

ボランティアではなく、全員職員です。

**会長**

あ、職員でやっているのですね。

**事務局**

そのとおりでございます。

**会長**

それでは足りないよね、全然ね。はい。

**副会長**

今の加配要員というのはよく分かるのですが、保育園とか保育所は育成枠というのがあって、1園に対して1名とか2名しかとらない、もうそれ以上とれないというような制限をしていますよね。そういう制限はあるのですか。いや、加配の場合は審査をするというような話ですよ。審査をするということは、何名かいたら全部を審査した上でとるとかとらない枠があるということですか。

**会長**

それは学童ではどうなのですか。

## 事務局

やはり育成をする人員には限りがあり、その人員に応じて見ることのできる子どもというのも限りがございますので、場合によってはお断りすることもあるかと思いますが、今のところ年度当初に要加配で申込みをされたお子様については、入会ができています状況となっております。

## 会長

ちょっと今日は、そのところから設定をつかんだ議論するということは目標じゃないのですが、実態はそういう形です。

課題として、さっき何でボランティアと僕が聞いたかという、幾つかの自治体、例えば八王子市では、授業中、先生のあれを聞いてもよく理解しないというような子どもに対して、サポーターとして入るという制度をつくっているのですが、それは基本的には専業主婦の母親なのです。その母親に対してどういう子どもがこういうことがすごく苦手だとか、こういうことがすごい得意なのだけでも、そういう働き方しちゃうと逆に切れちゃうんだとかというようなことを、まず事前にちゃんと勉強してもらって、それで各学校の先生の教室に入って、先生の補助として活動するという制度で制度化しているのです。これは星山さんといって明星大学の先生が提案して始めたことなのです。

それで、最初嫌がったのは学校の教師。授業観察、管理に来るのかと言われて、ところが実際に入っていったらものすごく助かるということで、今ではお母さんが来るのを校門で待っている先生もいるというぐらい。それが八王子では500人ぐらいいるのです。だから今、それと同じことを星山さんが国立でも制度化するために講座を開き始めて、狛江市はもうすぐスタートします、全部星山さんがやっています。

それで星山さんだけではなくて、星山さんはすごい人なのですけどね。同じ子ども家族早期発達支援学会という学会を立ち上げて、そこでそういう人を養成しているということもやっているのです。間違いなく障害の子どもが増えているわけですから、その子どもたちと付き合っていくということは上手にできるような人たちを、社会に何か役に立ちたい、と思っている人たちに、そういう活動の場を与えていくというようなことをもう少し具体化していくということもあっていいのではないかなと思うのです。学童の指導員だとか何かあっても限られてしまいますからね。

ということで、詳しいことはまた必要であれば、また提案いたしますけども、そういうこともちょっと課題だというようなことだけ一言ですね、すみません。

あと、どうでしょうか。よろしいですか。ここはね、これからかなり大事なテーマになってくる、配慮が必要な子どもに対する支援ですね。一番困っているのはお母さんかもしれない。お願いします。委員、お願いします。

## 委員

話題は違うのですが、府中市にもね、外国籍のお子さんが、随分今増えていると思うのですが。そういう親子さんがやはり子育てで困って市にご相談にみえることがあるのかなと思うのですが、そういうことは大体どのぐらい、あまりないのでしょうか。

やはり言葉の問題とか、お子さんが学校で、お子さんのほうが言葉早かったり親のほうが大変、言葉できないというような家庭もあるかなと思うのですが、そういう家庭に対して市では何か対応されているのかどうかというのをちょっと伺いたいと思いますが。

## 会長

どなたか。外国籍とも限らないですね、外国と関わりのあるお子さんで、日本語が苦手とか、いろいろ方が増えてきているのではないかとということで、担当しているのはどこですかね。はい、じゃあお願いします。

## 委員

ごめんなさい、何か役所のほうがあれだったので、自分が知っている…。

## 会長

あ、じゃあお願いします。

## 委員

すみません。九小の「けやきッズ」などでは、今本当にエジプトの子、ロシアの子、ニュージーランド、いろいろな本当にもうすごい多いのですよ。今年1年生で入ってきて、エジプトの子なのですが、自分はもうよくしゃべれる、お父さん、お母さんがあまり日本語ができないと。

この間そういう日本語の教室を学校の中で、ボランティアの方が日本語教室みたいなのを開いているとか。あと多分このところの、2庁の国際交流のところ、そういうような支援をしていますということで、この間、エジプトの子では初め普通のリュックで来てたのですが、その子に対して中古のランドセルをプレゼントというような形で、そして何か困ったことがあれば、このところにメールくださいねというような支援があったので、多分この国際交流か何かのところ、そういう子どもたちの、外国籍の方々のそういう支援をされているのではないのかなというふうに。

それをまたどこかで、役所のほうでもサポートしているのだと、どこの課がやっているかどうか分からないのですが、あるのではないのかなというふうに私は感じております。

## 会長

ありがとうございました。役所のほうで、ちょっとお願いします。

## 事務局

よろしく申し上げます。すみません、相談の状況でございますが、やはり委員おっしゃられたように本当に国籍が多様になってきたなというところと、あとは、こちらでは子育ての相談ですとか、家庭に問題があるという方が、家庭の中で困難を抱えているという方が、こちらの子育て世代包括支援センター「みらい」に相談が入ってくるわけなのですけども、国籍だけではなくて、やはり社会情勢というところで、この頃難民申請中でという方もいらっしゃるって、かなり支援に法律的なものですとか制度的なもので、支援苦勞するというような状況がございます。

委員おっしゃられたように、いろいろなところで支援していますし、私たちのところだと、そういう家庭の生活に困難を抱えているというところで相談支援をしているところが現状でございます。

以上でございます。

## 会長

多分これからどんどん増えてくるだろうということで、大きなところでは技能実習生というような制度がなくなったのですが、果たしてそれに代わるいいものができるのかどうかというあたり、ベトナムあたりは日本行ったら絶対大変だからといってどんどん韓国に行っているのだそうです。ハノイの日本人学校が閉鎖したとか、もう日本はただ

働かされるぞというようなことでね。韓国は普通の給料を払っているのですよね、国策としてやっています。日本は国が責任を持っていなかったというようなことがあって。だから、人口はどんどん減って行って、外国の人たちに来てもらわないと産業は成り立たないというのに、教えてやっているんだというような感じではいるとね、多分あんな国は行かないように、いいぞとなってしまうよね。だから、日本全体が外国の人との環境をどう上手につくっていくのかというね、そういう視点に立たなければいけない局面を迎えているのだと思うのですね。様々なニーズを持ってこられるということで、そのニーズを的確につかみながら、どうサポートしていけるのかというあたりは、どんどんこれからテーマが大きくなっていくと思いますので、ここでも、もう少し先にはその問題を独自に取り上げてやらなければいけないことが出てくるかもしれない。今、多分役所は必死でいろいろな対応をやっておられるのだと思うのですよね。どこかで改めて議論しましょうということで、そういう問題が出されたということに今日はしておきたいと思います。

ほかどうでしょうか。よろしいでしょうかね。何かあったらまたメールでも伝えてください。

それではですね、この議題はここまでにさせていただいて、議題の2に移りたいと思います。

議題の2は、府中市子ども計画（仮称）の骨子についてでございます。この説明をお願いいたします。

## 【次第2 議題（2）府中市子ども計画（仮称）の骨子（案）について】

（※事務局 次第2 議題（2）について説明）

### 会長

ありがとうございました。余計な説明かもしれませんが、府中市子ども計画をつくらねばならないというのは、去年の4月にありました子ども基本法という法律の第10条に書かれていることなのですね。国もつくる、それから自治体、都道府県もつくる、そして市町村、各自治体でもつくるということになっています。それを受けて、国では、こういうことを必ず入れてくださいというガイドラインをつくっていて、それが6つの基本目標という形になっているのですね。ですから、これはどこの自治体も、その中身は必ず入れて府中市はそれを府中市らしく具体化していくということになっていくわけ

です。それから、キーワードとして今回はウェルビーイングという言葉を一歩最初のところに使うというか。これはもうあちこちがウェルビーイングという言葉にしていこうという。これはヨーロッパからだんだんそういうふうに変わってきたのですよね。ヨーロッパの中では社会省とかね、日本は社会省というのはないのですよね、厚生省と呼んで。でも英語で言うとMinistry of Healthですから健康省なのですね。だから社会省というの日本は弱いのですよね。社会のいろいろな問題をどうするか、それで子どもに関してはこども家庭庁はそれをやっていこうという、でも英語でやるとウェルビーイングになっているのですよね、子どもの幸せという意味です。ですから、それを受けて、ウェルビーイングというのをキーワードにしながら、それを第1の視点にするということと、全ての家庭、それから地域全体、地域を新しくつくっていくという、この3つの基本的な視点があって、6つの基本目標がそこで書かれるということ、それを今提案してくださっているということです。

このことについて改めて、また次回議論していきますので、今日はその概略についての説明を受けました。それについてだけご質問があればお願いします。

## 会長

大事な文章に多分なるとお思いますので、次回以降、丁寧に議論されたいとおと思いますが、そういうものをつくるんだということだけ、ちょっと頭に置いてください。では、よろしいでしょうか。この議題は、ここまでにさせていただきたいとお思います。

それでは、議題の3です。放課後児童健全育成事業（学童クラブ事業）の量の見込みについてでございます。説明をお願いいたします。

## 【次第2 議題（3）放課後児童健全育成事業（学童クラブ事業）の量の見込みについて】

（※事務局 次第2 議題（3）について説明）

## 会長

ありがとうございました。ただいまの量の見込みについてのご説明について何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

お分かりだと思っておりますが、経年で書かれているから、斜め1個下に数字が移ってい

くわけですね。次の年は1歳上がりますから下に移って行って、ただ、そのまま移すのではなくて、ちょっと違うファクターも入ってくるので、今までの実績から掛ける1.003とかそういうふうにしなごらだした数字ですね。ですから0歳が、令和5年は1,599人ですが、それが次の年の1歳になるわけですから、本当は1,599ですが、多分移住する人が出てくるということは今までの実績入れたら1,631になっていて、2歳になったときにはそれが1,644になっているという形で斜めにずっと数字を通していけば、少しずつ増えていくか減っていくかという形になっています、そうやってつくった表だということです。その数をベースに学童の満たさなければいけない人数、学童保育が満たさなければいけない人数を裏面で算定したのがその数字になります。徐々に徐々に減っているのは自然減ですよ、これはね。お願いします。

## 委員

前もこの審議会でお話したと思うのですが、比較的府中市の場合、人口が増えて、その結果がこういう増減になっていると思うのですが、全国的に言うと、大体いいほうの減り方しているのかなとか思うのですが、その点は役所としてはどういうふうにお考えになっているのかなと思います。

## 会長

府中市の人口の増減というのは、どういうふうに評価されているかということで、どなたかこういうふうに見ているんだというの、いらっしゃいますか。それどこのセクションがやるのだろう。この辺しかない。お願いします。

## 事務局

直接的なセクションではないのですが、今回人口推計を算出したというところで私からご説明させていただきます。細かい数字は全て把握していないのですが、傾向としまして、やはり出生数、要は府中で生まれるお子さんの数というのは右肩下がりで減少しているという傾向は、東京都の中や全国の中でも同じような現象があるのですが、府中においても0歳児の出生数というのは右肩下がりで減少しております。ほかの自治体と少し違うのが、府中市の場合にはいわゆる社会増と言われている、他市からの転入が非常に多いというところになります。今生まれる人数は減っているのですが、今年度もいろいろなマンション等、府中駅中心に建設が予定されており、そういった社会増というところが今回も見込まれておりまして、ちょうど今それが相殺までではないのですが、

プラスマイナスで少しずつ落ち込んでいくというような見込みを立てております。

直近この5年間だと緩やかに落ちてくるというところなのですが、さらにその先と言うと、その社会増もどうなっていくかというところがありますので、国の想定だと、向こう20年、30年、急激に落ちていくというところを懸念して国も異次元の政策というのを打ち出しておりますので。府中市もそういったところを見据えながら、まずはこの5年間で何か打てる策を打っていききたいなというふうに思っております。そのために今回の計画の中でも少子化対策というところは何かしら盛り込んでいききたいなというふうに思っております。

以上でございます。

## 会長

よろしいでしょうか。お願いします。じゃあ……

委員、はい。

## 委員

赤枠のところではないのですが、0歳児のところ、令和5年で1,599、これ実績ですよ、66名減って。推計値で、令和7年でやはり62名ぐらい減っていますよね。今度、令和8年になると1,471が1,461で10名しか減りません、翌年も11名しか減りません。今、国では急激に落ち込んでいきますよと。それに対して施策を異次元のなど話が出ていると思うのですが。令和7年から8年に対して、ここの数字をすごく緩く組んでいるように見えるのですよ。劇的に、子どもが生まれて府中は育てやすいんです、というような何かがないと、60名以上減っているものが突然10名に減ってというのは。

この前もちょっと気になったのですが、数字の組み立てが1番のベースになっているところで、それ以外のところは斜めに下りていくから多少の増減というのは気にするところではないと思うのですが。この1番最初の0歳児の組み立てがすごく甘くないかなというのは気になりました。

以上です。

## 事務局

説明させていただきます。令和7年度の数字も推計にはなるのですが、そちらの推計を行う際に、女性人口に対して、0歳がどのくらいの比率なのかを求めています。令和

8年度以降は、そちらの係数は一定という形の仮定をとっています。ですので、ご認識のとおり、もっと率が下がっていくと考えれば、令和8年度以降どんどん減少していくという見込みも取れると思うのですが、ある程度7年度での水準が維持されるというような仮定に置いているというところです。5、6、7年と減少している部分は、直近の動きを見据えて減少していくであろうというところで推計を取ったものになっており、令和8年度以降は係数が一定という仮定の下での推計としてご覧いただければというところです。

一旦、以上です。

## 会長

どうですか、もう少し聞いてみてください。

## 委員

すみません、分かりません。

## 会長

もう少し。

## 事務局

直近の傾きと同じ傾きでどんどん下がっていくのではないかというご指摘だと思うのですが、傾きが下がっていることは認識しているのですが、令和7年の水準で一旦その傾きが止まるだろうという推計になっています。

## 委員

なので、そこがなぜ止まるのか分からないのです。

## 事務局

そこから先どんどん下がっていくであろうという見込みは、ストーリーとしては立ちにくいというところもございまして、一定の横ばいの係数になっています。

もちろん考え方として複数の考え方はあるかと思うのですが、今回はそのような形で仮定しています。

## 事務局

すみません、補足させていただきます。いろいろなストーリーが考えられます。今ご説明した内容を端的に言うと、出生率が府中市は1.11なのですけれども、今後出生率が落ちて、1や1を割るとなると、この傾きが右肩下がりで落ちていくという想像もできます。

今回、市の施策をするに当たって、推計人口を基にどのくらいのサービスを提供していくかを組み立てていくのですが、幾つかのパターンのうち、子どもがかなり右肩下がりで落ちる推計をしすぎてしまうと、市のサービスの確保数にも影響していきます。

確かに子どもの数が右肩下がりになる最悪のストーリーも見据えなければいけないのですが、いろいろなストーリーの中で、今の状況や、近隣市の状況を踏まえると、今推計しているストーリーが妥当ではないかという、少し曖昧なのですけれども。そのバランスの中でいろいろな施策を考えていかなければいけないので、もちろん毎回統計を取って考えていかなければならない課題だと思っております。

以上でございます。

## 委員

多分いろいろなパターンを皆さん考えていらっしゃって、1番いいパターン、最悪のパターンと。でしたら、せめて真ん中ぐらいのところを出さないで。1番よくいったらこれぐらいになるなという数字の置き方にしているから、逆にほかとのサービスとの兼ね合いがあるという前に、これだけだからこれだけのサービスが必要なんですよ、という話の仕方にしないと、どこ見て仕事してるのという話になってしまうと思うのですよね。

真ん中のところで、あ、これぐらいで下げ止めることができるのだという数値にしないと、何だかもやもやします、すみません。

## 会長

これ、いろいろ政策を考えていくときというのは、1番減っていくなどの可能性があると。上手にいくからこう出る、どこに持っていくか、としたほうが分かりやすいですね。だから、希望的観測だからよく分からないというのではなくて、今までの実績からいくと、最悪の場合ここまでいってしまうと。いや、うまく防げれば、このぐらいまでは保てるのではないかと。正確には出せませんね。

時々韓国に行っていますけども、出生率は今国全体で0.81です。ソウルは

0.51 ぐらいです。だから2人で0.5人しか生まないのですね、1どころじゃないのですね。日本は、おととしは1.26ですけどね、去年はまだ出てないかな、1.2を切るかもしれないというぐらいの数字ですね。同じように深刻になっていくのは隣の中国ですよ。だから、日本がうまく克服して1.3、1.4に戻していくということをやっ  
ていかないと、国としてね、本当にどこ見ても子どもがいないような国になってしまう可能性もあるので。この数字、たかが数字ですけどね、いろいろなことを考えなければいけない。

1番県としてひどいのは秋田県ですね。消滅してしまう村が1番多いのも秋田県。何で秋田がそんなにひどいのかなと。子どもの生まれる数1番ひどいのも秋田県ですね。僕が知っているところに電話すると、「先生、1人しか生まれなかったこの地域全体で」とかね。保育園、何か法人を売り買いしていますという形で、もう潰れるというけども。それから、子どもの精神的健康度もすごく低いわけ。何で低いかと言ったら、学力は全国でトップなのです。トップを維持するために宿題とかむっちゃくちゃなことさせているから、子どもたちはもう学校が嫌い。あんな数字で1位、2位を争うなんてことをしてしまったら子どもはかわいそうですわね。秋田とかみんな高いでしょう、学力は。それはむっちゃくちゃなことやっているというね。

東京あたりは私立の中学校抜けてしまうというのが多いじゃないですか。中学校の学力で、私立はほとんど参加していませんから、文科省のあれには。だから東京で全部そういうの入れたら東京のほうが高くなると思うよというふうに言っていましたけどね。

数字で子どもを評価するというシステムは、いいかげんにやめたほうがいいなと思うんですけどね。低いと言われたところ、僕の息子、孫たちは沖縄にいますけど沖縄も宿題だらけです。こんなことをして本当に学力がつくとは思えないんですけどね。だから、子どものウェルビーイングというのはどこにあるのかということと、この数字というのを横目でにらみながら、でも、府中市と言ったら子育て楽よというふうに、どうすればできるかですよ。

これ、そういう意見が出ましたということで、この推定をどうするかというあたり、また改めてどこかで議論できればなと思います。

何かほかに、この数についてご意見ございますでしょうか。委員、お願いします。

## 委員

2ページの学童の表なのですけども、推計値の出し方は上に書いてあるんですけども、1年生から3年生までと4年生から6年生までと同じ表として、この実績と推計値との

差はあるものだという認識で見なければいいものなのか。実際学童、はっきりしたことは言えないですけども、3年生になると追いコンみたいな感じで追い出されちゃう。もう頑張ったね、という感じで卒業していくような流れが小学校にあるのかと思うので、4年生からの方が、先ほどの話もありましたけど希望する方はいると思うんですけども、あまり居づらい環境にもなっている、子どもの精神的にも。ということで、この数字の見方、こういうふうに並べてしまうと、何か4年生以降が入っていないのではないかというように見えてしまうと思うんですけども、どう理解していったらいいのかなと思いました。

## 事務局

私からまず推計の、作業上のところからご説明をします。

国の手引上少し細かいところにはなるんですけども、今回の期から学年ごとにまず推計値を出してください、という話になりまして、1年生から3年生と4年生から6年生、中分類での実績値になっていたんですけども、まず学年ごとに出してくださいというのが要望として国から来ているものの1つです。

もう1つは、潜在的なニーズをちゃんと捉えてくださいねという話がありまして、ご認識のとおり現状では4年生から6年生ほとんど使われていない、使える状況にないというのは府中市の皆さんの現状の認識かもしれないんですけども。アンケート上今後使いたいと思いますか、という形で取った値を取っているものです。潜在的にはそういったぐらいのニーズがあるだろうということをまずちゃんと見込みましょうということで、特に上級生のところ、そのような形にさせていただいています。

あともう1つ、細かい情報ではあるんですけども、下級生について、アンケートを取った時点でのニーズなので、ある種の基柱のニーズを取っていて、4月の1番最初の時点では使いたいと思っても、現実として何とかなっているから今は使わなくても大丈夫です、という方は、若干ニーズが低くなっているところもありまして、その辺が令和6年度の実績という形で出していただいた値との若干のずれなのかなという認識をしていたというところではございます。

一旦、私からは以上です。

## 会長

いいですか。はい。

さっきもあったように、実際には学童が場所的に非常に窮屈になっていて、4年生、

5年生がなかなか入れないというところもあるということですから、何だか追い出されてしまうというだけではなさそうなんでね。

ただ、4年生、5年生になったら、もっと好きなところで好きなように遊びたいという友達は増えますからね。学童の在り方もやはり研究いけないのだと思いますけどね。にかく一生懸命、行政がやるときに、例えば議会でこれだけのデータがあるので、これだけやはり必要なんだという説明を使わなければいけないものですから、出さなきゃいけないのですね。ですから、数字を、やはり苦勞して出してもらうのだということも少し頭に置いてください。

よろしいでしょうか、ほかにございますか。

## 会長

ないようでしたら、この議題はここまでにさせていただきたいと思います。本日の議題はあと、残されているのはその他でございます。その他について何か事務局からご連絡ありますでしょうか。

### 【次第3 その他】

## 事務局

それでは、事務局より2点連絡事項がございます。

1点目ですが、本日の審議会の会議録につきましては、事務局のほうで作成しまして、後日、委員の皆様にご確認の依頼をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2点目ですが、次回の本審議会の開催につきましては、これから開催の通知を送付いたします。今予定しておりますのが第3回としましては、7月3日水曜日、第4回としましては、8月7日水曜日の開催を予定しております。正式な通知と会場等決まりましたら開催通知と併せて送付いたしますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

## 会長

よろしいでしょうか。7月の3日、8月の7日が予定されているということで、なるべくご参加いただきたいと思います。

何かご質問ございますか。

## 会長

ご質問がないようですので、それでは以上で本日の会議に予定しておりました案件全て終了いたしました。これで閉会といたします。ご協力どうもありがとうございました。